

八丈支庁管内の事業説明会を開催

八丈支庁は、平成27年度予算と主な事業について、5月12日(火)に八丈町、5月21日(木)に青ヶ島村で各団体長や地域の代表者の方を対象に説明会を開催しました。

平成27年度予算（一般会計）
東京都全体 6兆9,520億円
八丈支庁管内 92億3,024万円

〔八丈支庁管内の主な事業〕

～総務課関係～

今年度からの新規事業として、生活困窮者に対する相談支援機能の充実を図る「自立相談支援事業」を実施します。八丈支庁総務課に2名の支援員を配置し、相談者が自立した生活を営むことができるよう、関係機関と緊密に連携して包括的・継続的な支援を行います。(3ページに詳細を掲載)

また、支庁事業への理解促進や、八丈島・青ヶ島の魅力を効果的にPRするため、支庁展示ホールやホームページ等の広報媒体を有効に活用した戦略的な広報事業に取り組んでいきます。



八丈町住民代表者への説明会

～産業課関係～

○八丈町

商工業振興では、島しょ産食材を積極的に使用する飲食店等をPRし、地産地消を進める「東京島じまん食材使用店登録事業」を実施します。

観光振興では、地域観光施設整備等補助事業として、八丈富士登山道整備の支援を行います。

農業振興では、耐風強化型パイプハウスの整備や遊休農地再生、新規就農者確保対策などの支援を行います。

林業振興では、林道の改良工事や標識整備、中浦保安林の整備、治山事業調査等を実施します。

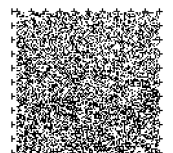
水産業振興では、地産地消の推進、漁業関連施設の整備等に対する支援を行います。



青ヶ島村住民代表者への説明会

○青ヶ島村

商工業振興では、東京都内産の食品の普及・需要拡大を図るため、「東京都地域特産品認証事業」



を実施します。

農業振興では、ロベネットハウスや耐風強化型パイプハウス整備の支援を行います。

林業振興では、池之沢地区において予防治山工事や治山施設の復旧工事を行います。

～土木課関係～

○八丈町

道路関係では、八丈支庁前～八重根港の区間について整備を進めます。今年度は1期区間（支庁前～大中上交差点）の整備として、用地買収の継続及び浸透池の構築を行います。また、名古の展望台～末吉小の区間について、詳細設計及び地質調査等を進めていきます。歩道整備についても、東畑～三小前交差点区間等において、引き続き進めていきます。

砂防・海岸の整備では、小骨ヶ洞の砂防工事として、2号えん堤の管理用通路を整備します。また、乙千代ヶ浜海岸では、既存擁壁の浸食を防止する工事を実施します。

このほか、島内全体で街路灯の更新工事や、道路の通称名称標識の設置を進めていきます。

○青ヶ島村

道路関係では、中原の道路整備事業を引き続き実施します。今年度は、発電所付近

の区間について整備を進めます。路面補修工事については、池之沢地区等を中心に進めていきます。また、落石や斜面崩壊によって道路の機能を損なわないようにするため、上手回りの3斜面において、災害防除事業を実施します。

砂防の整備では、杉の沢砂防ダムの詳細設計及び測量を進めていきます。また、池之沢地区については、道路形状や道路排水の方法などを決定した段階で、説明会の開催を予定しております。

～港湾課関係～

○八丈町

神湊(底土)港では、ケーソンの据付等を行います。

神湊(底土)港海岸では、消波ブロックの据付等を行います。

神湊漁港では、消波ブロックの据付や新たな船揚場の整備等を行います。

八重根・洞輪沢漁港では、消波ブロックの据付等を行います。

八丈島空港では、消防所の建て替えや災害時駐機用地の整備等を行います。

○青ヶ島村

青ヶ島港では、防波堤の整備や消波ブロックの据付を引き続き進めていきます。

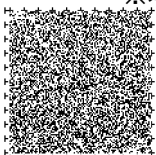
また、新たな日除け雨除け施設の整備を行うとともに、波除堤整備に係る調査設計を行います。

平成27年度八丈支庁管内事業費(歳出予算)

(単位：千円)

区 分		27年度当初予算	26年度当初予算	対前年比
八丈支庁	総務課	※ 509,557	※ 500,202	101.9%
	産業課	351,121	498,041	70.5%
	土木課	3,221,350	3,424,380	94.1%
	港湾課	※ 4,899,820	※ 3,937,624	124.4%
島しょ保健所八丈出張所		32,008	31,645	101.1%
教育庁八丈出張所		34,423	35,706	96.4%
農林水産総合センター八丈事業所		181,963	120,572	150.9%
合 計		9,230,242	8,548,170	108.0%

※本庁執行分を含む



主な質疑応答【八丈町関係】

Q 救急患者を内地へ搬送する際、ヘリコプターでは間に合わないケースもある。小笠原村と同様、オスプレイを導入することはできないのか。

A（総務課長）八丈島の急患搬送については、他の都内の島しょ町村と同様に東京消防庁が所管しており、悪天候等で東京消防庁が対応できない場合のみ、海上自衛隊に協力を要請している。

小笠原村の急患搬送におけるオスプレイの導入については、昨年、村議会から国に対し要請が行われたものの、現在、実際の運用はなされていないと聞いている。

今後も、迅速な急患搬送が実現できるよう、関係機関と密接に連携して取り組んでいく。

Q こん沢林道を利用する観光客が増加している。こん沢林道の工事について、昨年度と同様、林道の入り口に工事状況を示した看板を設置してほしい。

A（産業課長）こん沢林道はポットホールが話題になっており、林道を通る方が増えていることは認識している。

今年度も引き続き工事を行うこととなるが、通行止めにせざるを得ない期間が出てしまうため、看板の設置に加え、事前に十分な周知を図っていく。

また、可能な限り観光シーズンを外すなど、観光客に迷惑がかからないよう最大限配慮して工事を行っていく。

自動車税の納付はお済みですか？

今年度の自動車税の納期限（6月1日）はすでに過ぎています。

納付が遅れた場合、以下の割合で延滞金がかかります。

- ① 納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間は年2.8%（平成27年度の割合）
- ② 納期限の翌日から1か月を経過する日以降の期間は年9.1%

さらに督促をしても納付されない場合は、財産調査の上、預金や給与等の財産を差押えることとなります。納付が遅れている方は、至急納付するようご協力をお願いします。

なお、一度に納めることが困難等ご事情のある方はまずはご相談ください。

総務課税務係 2-4511（直通）



生活に不安や心配があれば、支庁までご相談ください

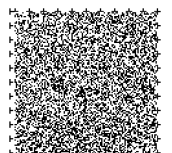
生活困窮者自立支援法が平成27年4月1日に施行されたことに基づき、八丈支庁では、生活に困っている方を対象とした相談窓口を開設しました。生活に困りごとや不安を抱えている方ならどなたでも、支庁の支援員が相談をお受けいたします。

支援員は、相談に来られた方が、どのようなことでお困りか、どのような支援が必要かを一緒に考え、場合によっては、具体的な支援プランを作成し、相談者に寄り添いながら支援を行います。

仕事のこと、お金のこと、家族のことなど生活に関わるいろいろなことの相談に応じますので、どうぞ、お気軽にいらしてください。

○支庁への来庁が困難な場合は、相談支援員がご家庭を訪問することもできます。
○相談者の個人情報等、相談で得た情報は地方公務員法（守秘義務）により守られています。

総務課福祉係 2-1112（直通）



神湊港(ケーソン工事)の現場見学会を開催します!!

○見学日 : 平成27年7月10日(金) 予定 なお、荒天時は延期します
 開催の有無は9日にツイッターへ掲載しますのでご確認の上、お越しください
<https://twitter.com/hachijoshicho> (八丈支庁 ツイッター) で検索

神湊港(底土)では、現在、越波対策、荷役効率向上を図るため整備を進めています。
 当日は、東京から船で曳いて来た、ケーソンというコンクリート製の大きな箱(長さ25m、幅19m、高さ15m)を、海に沈める作業を早朝から1日かけて行います。このような工事は八丈島では4年ぶりとなります。ついては、工事の全景がご覧頂ける船客待合所の屋上で、工事の解説も行いますので、ご家族、ご友人もお誘いあわせの上、ぜひお越しください。

○解説時間 : 午前10:00から(概ね12:00まで) ※事前申込みは不要です
 ○解説場所 : 神湊港(底土) 船客待合所屋上
 ○連絡先 : 八丈支庁港湾課 2-1115

また、7月1日~15日まで支庁展示ホールにおいて、企画展示「港湾工事のしくみ~神湊港(底土)にケーソンを据え付ける~」を行います。併せてご覧ください。

海の利用ルール

— 島で遊漁を楽しまれる皆さんへ —

東京都では、水中銃(ヤスは除く)や潜水器具等を使って魚などを獲ることを禁止しています。

また、八丈島(八丈小島を含む)や青ヶ島の周りには漁業権が設けられていますので、漁業者以外はトコブシ等の貝類、イセエビ、テングサなどの海藻を獲ることはできません。

なお、海に入る時には、近くを船舶が航行する場合がありますので、十分注意してください。

ルールを守って、楽しく海を利用していただくよう、ご協力をお願いします。

産業課水産係 2-1113

こんにちは八高です

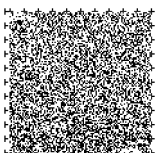
学校施設開放のご案内

八丈高校では、地域の皆様の学習・文化・スポーツ活動振興のため、体育施設(グラウンド・テニスコート・体育館・武道場)及び文化施設(視聴覚ホール・図書室)の開放を行っています。利用方法等の詳細につきましてはお問い合わせください。

ご利用をお待ちしています。

八丈高校経営企画室 2-1181

	体育施設	視聴覚ホール	図書室
開放日	土曜日、日曜日及び祝日 (学校行事日等を除く)		日曜日 (学校行事日等を除く)
時間	17:30~21:30	8:30~21:30	13:30~15:30
注意事項	使用料は無料ですが、電気代をご負担いただきます。事前に団体登録が必要です。		主に閲覧。新書本と文庫本のみ貸出可。



林道を利用する皆様へ

支庁では、管内6路線の林道を管理しています。林道は一車線道路で道幅が狭いので、通行の際には以下のことを守って利用して下さい。

- ・20km/時以下で通行してください。
- ・落石や路肩に注意して走行してください。
- ・カーブは徐行し、出会いがしらの事故に注意してください。
- ・夜間、豪雨、強風、濃霧時は通行を避けてください。
- ・ゴミの不法投棄は絶対にやめましょう。



また、通行の安全を確保するため、三原林道、こん沢林道、富士環状林道において道幅の拡幅やガードレールの設置等の改良工事を予定しています。工事期間中、通行止めになることがありますので注意してください。林道各路線の通行止め等の通行状況については、支庁ホームページ (<http://www.soumu.metro.tokyo.jp/09hatijou/>) で公表しておりますので、ご活用ください。

今後とも林道事業へのご理解とご協力、宜しく申し上げます。 産業課林務係 2-1113

園地等のご利用について

野外レクリエーションが楽しい季節が近づいてきました。

下記の園地等は事前申込制でご利用できますので、皆様ふるってご活用ください。

なお、利用する皆様が気持ちよく利用できるよう、ゴミの放置、犬の放し飼い、フンの放置、火遊びの禁止等ルールを守ってご利用ください。

【事前申込が必要な施設と申込先】

施設	申込先	電話番号
大湊浦園地 (休憩舎等) 南原園地 (休憩舎等)	八丈支庁土木課管理係	2-1114
大賀郷園地 (休憩舎等)	八丈町教育課スポーツ学習係	2-0797
底土野営場 横間海岸 (休憩舎等) 乙千代ヶ浜 (休憩舎等)	八丈島観光協会	2-1377

※ 受付時間は、平日9時から17時までです。

※ 八丈島観光協会は休日も申込可能です。

土木課管理係 2-1114

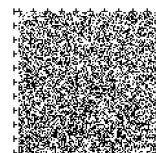
空港駐車場のお願い

- ①ターミナル前は駐車禁止区域です。
- ②混雑時は駐車場が足りない状況です。

長い期間の駐車はご遠慮ください。

※ ご協力お願いします。

空港管理事務所 2-0163





八丈ビジターセンター行事予定表

7/12(日)	植物公園季節調査会
7/19(日)	夜の昆虫観察会
7/25(土)	八文学講座「川の生き物観察会」
7/31(金)	潮だまり探検隊①
8/ 2(日)	三原山縦断トレッキング
8/ 9(日)	植物公園季節調査会
8/13(木)	夏の星空観望会
8/14(金)	潮だまり探検隊②
8/22(土)	八文学講座「台風と島の天気」
8/23(日)・8/30(日)	子供クラフト教室

※毎週土日祝：植物公園
ガイドウォークを開催
※詳細は、八丈ビジター
センター（2-4811）ま
でお問い合わせくださ
い。



ツイッターも併せて
ご覧ください。

光るキノコ無料観察会のご案内

今年も『光るキノコの無料観察会』を以下のとおり開催いたします。

開催場所：八丈植物公園内 光るキノコ観察の森

開催期間：平成27年7月18日（土）～平成27年8月31日（月）

但し、下記の期間は休止

毎週火・水曜日、7月23日～25日、8月10日～11日、8月13日～15日

開催時間：19時30分から20時30分まで（受付時間は19時20分から20時まで）

所要時間：約30分

集合場所：八丈植物公園メインエントランス

※ 保険手続きのため、出発前に全員氏名の記入をお願いします。

※ 観察会開催中は全てガイドがご案内します。個人での見学はできません。

■問い合わせ■ 八丈ビジターセンター 2-4811



八丈小島についてのお願い

夏が到来し、釣りやダイビングなどで八丈小島を訪れる方も多くなります。以下のルールを守り、夏の八丈小島を楽しんでください。

- ①八丈小島での宿泊は禁止です。
- ②八丈小島全域が国立公園特別地域に指定されており、工作物等は設置できません。
- ③クロアシアホウドリの繁殖地として期待されています。草地を荒らさないでください。

総務課行政係 2-1111

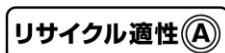
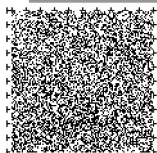
発行 東京都八丈支庁総務課

〒100-1492 東京都八丈島八丈町大賀郷2466-2

04996-2-1111(電話) 04996-2-3601(FAX)

ホームページもご覧ください <http://www.soumu.metro.tokyo.jp/09hatijou/index.html>

ホームページでは「支庁の風」をカラーで掲載しています。また、創刊号から最新号までご覧いただけます。



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

登録番号 27(1)



古紙配合率70%再生紙を使用しています